

(別 添)

平成 24 年度赤十字社員増強運動実施要綱

第 1 運動の趣旨

我が国では、平成 23 年 3 月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、その他にも台風等の大規模な自然災害によって、多くの人的・物的被害が発生してきました。

日本赤十字社では、これらの災害発生時に、医療救護班を被災地へ派遣し、巡回診療などを行うほか、避難所などで不便な生活を強いられている被災者に対して必要な物資を配分したり、こころのケアを行うとともに、赤十字奉仕団や防災ボランティアと連携し、被災者への各種支援活動を行ってまいりました。これら国内で多発する災害の教訓も踏まえ、今後発生が予測される東海地震等の大規模災害発生時においても迅速かつ機動的な救護活動が展開できるよう、災害救護体制の強化に万全を期することとしております。

さらに海外においても、アフリカにおける干ばつ、タイ洪水やトルコ地震等世界各地で大災害が多発しており、また民族・宗教上の対立や貧富の差の拡大などを背景に、各地で紛争やテロが後を絶たない状況の中、日本赤十字社は国際機関や各国赤十字社と連携し、災害直後の緊急支援はもとより、中長期にわたるその後の復興にも精力的に取り組んでおり、今後もこれらの人道支援に対する内外からの期待と要請はますます増大するものと思われま

日本赤十字社が前述のように多様な活動を展開するための財源は、社員が拠出する社費によって支えられていることから、社員制度と赤十字の活動について国民の一層の理解と協力を得て、社員の増強と社費の安定的な確保を図ることが極めて重要であります。

最近の社会経済環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、赤十字に課せられた使命を着実に遂行するため、5月の赤十字運動月間にあわせて、日本赤十字社全社を挙げて赤十字社員増強運動を実施し、社業の更なる推進に努めることとします。

第 2 運動の期間

自 平成 24 年 5 月 1 日

至 平成 24 年 5 月 31 日